

令和4年 飯田市教育委員会2月定例会会議録

令和4年2月10日（木） 午後3時開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
教育支援指導主事（統括）	三尾 利彦
学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹	竹村 公彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） ただいまより令和4年飯田市教育委員会2月定例会を開会いたします。
本日もよろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、本定例会会期を本日1日とさせていただきます。
よろしくお願ひいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、上河内陽子
教育委員にお願いしたいと思います。

◇教育委員（上河内陽子） はい。

○教育長（代田昭久） よろしくお願ひいたします。

◇教育委員（上河内陽子） お願いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、1月定例会の承認、お示ししましたとおりで
すがよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは承認ということで、よろしくお願ひいたします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

今月も裏表で3ページ書かせていただきましたが、1月定例会での補足、本のご紹介と
いうことで、実はミネルバ大学っていう新設の大学があって、「それがいろんな課題を乗り
越えた大学なんですよ」ということを少し説明をさせていただきましたが、うろ覚えだっ
たので、今月はきちんと紹介をさせていただきながらお話させていただきます。

本としては、ダイヤモンド社から出ている2018年なので4年ほどの前の本ですけども、
「世界のエリートが今一番入りたい大学、ミネルバ大学」という本です。ご存知の方がい
ましたらご容赦いただきたいと思いますが、まさに授業は全てオンライン。

特徴的なのは、キャンパスが世界の7つの地域のキャンパスで移動していくっていう。実際に住む学生寮が1年目はサンフランシスコ、2年目はソウル、ハイデラバード、3年目はベルリン、ブエノスアイレス、4年目ロンドンということで、学生寮を世界転々として、4大文明のあったところに近いところで世界文明を肌で感じながら授業は全てオンラインという大学です。

これは、もう既に全米のクリティカルシンキングの力量を測るテストでは、ハーバードやスタンフォードを抜いて全米第1位。そして合格率も1.9%ということで、ハーバード、スタンフォードの大学を辞してミネルバ大学に入る学生が多数いるという、本当に新しい大学で、高等教育の再創造を掲げ21世紀の最初のエリート大学として設立された大学ということなんです。

何でこの大学を思い出したかという、先ほど冒頭のオンラインの授業で、本当に学生の力量が高められるのかっていう大きな命題に取り組んだっていう章があって、オンライン学習は、教員が学生の状況を把握するのが難しいっていうこと。そして、学生自体も、クラスの雰囲気やほかの学生の反応を感じるのが難しい。こういう、生徒、学生、教員のこういったオンライン学習でのハードルを飛び越えるために、技術開発をしてたどり着いたのが、オンラインで20名以下にすることによって全員の顔の表情がいつも見られるという、オリジナルのプログラムというかシステムをつくりました。発言する人は大きくなって、今のZOOMなどのツールに近い形をいち早く開発して、そういうことをやっているんです。

実際にアメリカの大学なので、1コマ3、4時間、事前学習しなきゃいけないので、ここに反転学習の要素を入れて、事前に学習するっていうのを徹底するということと、もう一つ大事なのが、90分の授業のうちに教授、教員が話せるのは10分以内ということで、全体の75%をアクティブラーニング、グループワークや議論に費やすということをカリキュラムの規定にしたと。

これが守られる理由があって、全部録画できているので、それで事務職はそれを判定しながら、また職員は発言の内容を精査に評価をしながら学生を評価していくという。先生はどこにいてもいいんです。世界中の最高峰の教授がミネルバ大学だったら教えたいということで、相乗効果ですね。教授が優秀で兼務であれば、どこの大学からも招聘できるっていう、そういうオンラインの良さを極めた大学が今、成果を残しているっていうことで、そのときに繰り返したフレーズは「どうしたら子供たちが、児童生徒が、学生が、オンラインでできるのか」っていうところで、これもひとつ大事なのが体験学習やインターンシ

ップ、それぞれの都市でどんなことを実際に学ぶのか。こういうことを重視した教育手法を採り入れる。実際に日本も、その7か所の候補にはなったんですが、東京、京都、福岡はなれなかった。選ばれませんでした。

ここら辺の理由は本に詳しく書いてあるんで、今日はそこまで触れませんが、いずれにしるこういう世界のムーブメントに日本は乗れなかったということですが、ポツ下から2つ目、これと同じように高校の日本版でやっているのが、もう1冊ご紹介をすると、これも3年くらい前の本かな、2019年の本なんですけど、インフィニティ国際学院っていうのが立ち上がって、これはミネルバ大学の本当に高校版です。1年はベースキャンパスで共同学習して、2年目はチームで行って、3年目はグループで世界各国に滞在をしながら授業はオンラインというやり方を日本でも高校できています。

こういうところをしながら今回、本の紹介ではありますけれども、オンラインの学習って今、始まったことではなくて、10年前くらいからこういう可能性を求めている人たちが、成功事例、失敗事例がありながら、こういうことを共有しながら学びの質を高めていけるといいな、そんなふうに思いました。

2点目です。信州大学教職大学院についてということで、まずはチラシのほう、みていただきたいと思います。このチラシをご用意させていただきました。

信州大学教職大学院サテライトキャンパス開校記念行事ということで、3月13日にこのオープニング記念の行事が行われます。そこでは、信州大学の副学長である宮崎教育学部長や県の教育委員会、さらに私、そして教育支援指導主事の山浦先生、コーディネーターの伏木教授ということで、先生たちの研修の活性化を考えるフォーラム行われます。オンラインでも参加できますので、ぜひここにご参加をいただきたいと思うんですが、ここに至るまでの経緯とまた背景について少しご説明させていただきたいと思います。

ご存知のとおり、今、教育環境っていうのが大きく変わって、多様化する児童生徒の対応が難しくなって常に学び続けなきゃいけない。1つは特別支援の教育であったりとか、さらには教育DXと言われているICT教育の学び続けられる環境っていうのがどうしても必要となってくると。ただ、ここの飯田下伊那の先生方が、じゃあ学び続けられる環境はというと、松本、特には長野、新潟といった施設に行かないと学び直しができない地勢的なハンディキャップがありました。ここをなんとか飯田下伊那の先生方も学べるような環境をつくりたいということで、遡ること3年半前になりますけれども、信州大学の松本で行われた理事会に参加させていただいて、こういうことをつくっていきたいということを提案させていただいたのがきっかけです。

その中で信州大学のほうも、南信州の工学部航空機システム講座が今、エス・バードに設置されています。また、令和5年度からは、農学部の「ランドスケープデザイン講座」ができる予定の中で、教育学部もという、信州大学も南信州に向けて教育の拠点をつくっていききたいという流れがあったので、今日の報告までに至るまで積み上げてきたということです。

教職大学院の概要ですが、ここに書いてありますように「教職基盤形成コース」と「高度教育開発コース」の2コースがあって定員は30名。その内容としては、2年間の教育課程で長野で行われる週末の集中講義が月1、2回。その会場にリモート形式を含めて週に2、3回の研究活動。飯田下伊那では、実は伊賀良小学校から令和元年に1名行ったのが初めてで、それまではやっぱりなかなか行かれなかったんですが、勇気ある先生がまずファーストペンギンになっていただいたのですが、なかなかまだ多くの教職員がこの教職大学院に行けるという状況ではありませんでした。そこで、なんとかサテライトキャンパスをとということで、もちろんエス・バードも1つの検討材料にはなったんですが、エス・バードの使用目的等の今までの経緯も含めて、3月からは飯田東中学校の空き教室を利用して開設をさせていただくという形になります。

スタッフは、特任教授1名が勤務をして、このほかに専任教授が定期的に出張指導。規模としては、教職大学院の南信州サテライトキャンパス、まさに大学院の機能と教職員支援機構信州大学センターというのがある、いわゆる研修を企画している機能を持った大学の一機能ですけれども、要はここに大学院生だけではなくて、いろんな教員の資質向上のための研究講座を開催するような場所として開設するということです。

これによって、飯田下伊那に勤務する教職員が教職大学院に通いやすくなったり、また飯田下伊那の学校現場における教育課題を捉えた研修授業が頻度高く企画実施されるということがあり、冒頭申し上げました地勢的なハンディキャップによって教職員が学び続けられる環境にディスアドバンテージがあったわけですが、そういったところを乗り越えていこうという大きなきっかけになるというふうに思っています。

飯田市としては、飯田東中学校は南信教育事務所があり、交通の便を考えても「ここがいいだろう」ということで合意させていただき、今回の東中に設置をさせていただき、その運営については教室を提供するという形で連携をしています。

まず、そのこけら落としということで、13日にそのお部屋を見ていただいたりとか、そこには子供たちが集まって従来の四角く並んで授業を受けるというスタイルではなくて、まさに少し近未来の新しい学びができるような部屋の設計と施工を進めているという状況

ですので、3月13日は、もしかしたらコロナの関係で人数制限もあるかもしれませんが、ぜひ一度見る機会等もつくっていただきたいなど、そんなふうに思います。

少しこれが大きな希望がある話だなど思っていますので、ぜひ教育委員の皆さんにもご支援、またいろんなところで改めてもっと良くなるようなアドバイスをいただきたいなど思います。

ちょっと話を変えて最後のまとめになりますが、そのミネルバ大学のミネルバってどこから来ているかっていうと、ローマ神話の知恵の女神の名前で、この使者がフクロウということで、「ミネルバのフクロウは、迫り来る黄昏時に飛び立つ」これは哲学者ヘーゲルの序論にある言葉で「一つの文明、一つの時代が終わる黄昏の時に、知恵の女神の使者が飛び立っていく。その時代がどういう世界であったのかを総括し、賢き者は、時を知り、その少し前に行動を始める」ということで、つまりフクロウは真夜中こそ働きどきなんだけれども、働きどきの少し前の黄昏時に飛び立って次の時代に備える。「人類はそのようにして歴史を前へ前へと進んでいく」ということの意味です。

ぜひ、私たち飯田市教育委員会も、新しい時代を見据えて間違いなく時代の転換点に立たされているこの教育を確実に前へ進めていきたいなど思います。

私のほうからは以上です。

何かご発言があればお願いします。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、それでは教育長報告事項を終わらせていただきます。

日程第6 議案審議（2件）

○教育長（代田昭久） 日程第6、議案審議になります。今月の議案審議、2件になります。

議案第7号 令和3年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） まず1つ目、議案第7号、「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは4ページでございます。議案第7号、「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」でございます。

認定の対象者につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。

それぞれ記載をいたしました認定要件にてご認定くださいますようご提案申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ただいま、議案第7号についての説明がありました。ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

議案第8号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第8号、「教育功労表彰者の決定について」お願いいたします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、議案第8号、「教育功労表彰者の決定について」お願いをいたします。

説明に入ります前に、おめくりいただいて資料6ページをご覧いただきたいと思います。

飯田市の教育功労者表彰規程の別表というものがございまして、教育功労にどのような方が該当するかというものがわかる資料でございます。

ローマ数字でⅠとⅡ、大きく分かれておりますが、Ⅰが表彰状授与対象者ということで公民館長さん、教育委員会のそれぞれ委員の皆さん、それから飯田市の教育活動や文化芸術、社会教育活動等に大きな功績のあった方が対象になるものでございます。

前回1月の定例会で審査をお願いした皆さんは、このⅠ番、特に公民館関係の専門委員をお務めいただいている方でございます。

下のローマ数字Ⅱが感謝状授与の対象者ということで、飯田市に金品等の寄附をいただいた方ということで、30万円以上100万円未満ということで基準を設けてございます。

本日ご審議いただきますのは、このⅡに該当する皆さんでございます。

資料お戻りいただいて、5ページをお願いいたします。

ただいま説明しました別表2に基づく教育功労者を決定したいというものでございます。

教育文化スポーツ振興のために金品等をご寄附いただいた方々で、功績内容に記載のとおり小林製袋産業株式会社様からは寄附金をいただいております、新型コロナウイルス

感染症対策の用品の購入に充てさせていただいております。

もう一方、原田泰治様からでございますが、絵画・画集を頂戴しております。図書館の伊賀良分館に「ふるさと伊賀良、原田泰治文庫」を設置し、地域の皆さんに見ていただけるように活用をさせていただいております。

なお、表彰式につきましては、3月14日の定例教育委員会にあわせて表彰の伝達を図りたいと考えております。

1月の定例会でお認めいただいた皆さんについては、2月20日の飯田市公民館大会で表彰、伝達ということでご説明をさせていただきましたが、大会も中止になっておりますので、その方たちもあわせて伝達を行いたいと思っております。

ご審議をよろしくお願いたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、議案第8号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第8号、承認ということでよろしくお願いたします。

以上をもちまして議案審議を閉じさせていただきます。

日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第7、「協議事項」。今月の協議事項2つになります。

（1）少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組について

○教育長（代田昭久） まず1つ目、「少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組について」お願いたします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） よろしくお願いたします。

教育環境の充実にに向けた取組につきまして、こちらは市内小中学校の保護者へ配布をする資料になります。

先月も見てくださいまして、8ページのプロセスのところ、こちらのほうの時系列修正ですとか、あと9ページの見出しのところ、もう少し呼びかけるような形でというようなご指摘をいただきましたので、その辺りを修正しております。また、全体の文章を再度見直しをいたしまして、より情報を届けられるような文章にしてあるつもりでございます。

こちらの配布につきましては、休校等がございまして大分遅くなってしまっておりまし

て、今日、見ていただいた後に、来週の 14 日に校長会で校長先生方にも見ていただきまして、それから学校を通して配布をしたいというふうに考えております。

また、この取り組みについてですが、3月4日に研究会を開催したいと考えておりまして、その研究会で今後の進め方について協議をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

先月のこの議題で協議をさせていただいたわけですが、ご指摘いただいたことを吸収しながら、いよいよ出せるところまで来たのかなというふうに思っております。

ご質問、ご意見等あればお願いいたします。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 前回指摘させていただいたことを取り入れていただいて、グラフ等の内容、とてもわかりやすい見出しがついて理解しやすくなったなと思いました。

それから教育長の動画も拝見しましたが、端的なわかりやすい説明で、多くの方に見ていただけるといいなと思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

見ていただいて感謝申し上げます。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、先ほど学校教育課のほうで申し上げましたが、校長会を通していよいよ配布という形になります。この事業、本当に大きなテーマになりますが、いよいよオープンになって本格化していく第一歩かなと思います。よろしくをお願いいたします。

（2）不登校児童生徒の出席の取り扱いガイドラインについて

○教育長（代田昭久） 続きまして協議事項2番目です。「不登校児童生徒の出席の取り扱いガイドラインについてについて」をお願いします。

三尾統括、お願いします。

◎教育支援指導主事（統括）（三尾利彦） それではお願いします。

ガイドラインについてですが、前回も触れさせていただきましたが、もう一度触れさせていただくと、文部科学省は令和元年に通知を出しまして、「不登校児童生徒が民間施設等

を利用したり I C T等を利用して自宅学習を進めていたりする場合について、一定の要件を満たしている場合には、指導要録上、出席扱いとすることができる」といった通知を出しています。

そこでは、校長がその判断を行う際に、教育委員会が何らかの目安を設けておくことが望ましいとしております。

そこで、飯田市教育委員会としては、義務教育段階での学校教育の意義は極めて大きいという立場を持ちつつ、不登校児童生徒には登校への支援を継続していくと同時に、また一方で、登校できないこと自体が社会への自立の障害になってしまうことを避けたいといった願いを持ち、民間施設等の利用や自宅学習における出席扱いの意義を検討し、自尊感情を持って自立していくためのガイドラインの策定について協議をしてみました。

本日の資料で、今まで検討してまいりました 11 ページから 18 ページにかけてのガイドラインそのものについては変更はございません。これらのガイドラインの取り扱いについて、市内の小中学校に通知する文書等に付け足しがございますのでお願いいたします。

まず 11 ページですけれども、校長宛ての通知文でございます。

3の留意点の(1)出席扱いとする日は、原則として当該児童生徒の在籍校の登校日とするという1項を入れさせていただきました。これは、学校で整備保管する出席簿との整合をとるものですが、「原則として」とあるように、在籍校の登校日でない日に他の施設等で登校に値する学習等がなされて、校長が要件を満たし「出席扱いが適当である」と判断できれば出席扱いにする場合もございます。その場合は、教育委員会と相談して指導要録や出席簿の備考にその旨を明記することになるかと思えます。

次に、校長が飯田市教育委員会に提出する届出書の様式に付け加えがございます。19 ページを御覧ください。

下のほうの左枠、学校長の意見の欄に4番を付け加えさせていただきました。「施設への行き帰りについて(交通手段、時間帯、経路地図)」というふうに書かれていますけれども、これらについて記入をする項目を新たに加えさせていただきました。

これは校長先生が保護者あるいは本人に聞きながら書いていくということになるかと思いますが、これは学校に登校する場合の通学路の届け出に準ずるものでございます。

また、保護者の方が、お子さんの送迎を行う場合は、保護者の責任下ということになりますので、そのことを明記していただくことも含まれております。これらを含めて、この届出書全体の内容を保護者が確認をして、理解していただくということが大事ですので、一番下の左側に保護者の確認印の欄を設けて、最終的に保護者が確認して校長が執行して

いくようにいたしました。

以上ですけれども、来年度4月1日より施行できますように進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明にご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） これも以前のご議論に引き続きですので、またしっかりと進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

以上で協議事項、閉じさせていただきます。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続いて日程第8、「陳情審議」。今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 「教育委員報告事項」、教育委員の皆さん報告あればお願ひします。

北澤委員、お願ひします。

○教育長職務代理者（北澤正光） 昨日、一昨日にわたって、小中学校の校長先生方と今年度をまとめる面談を教育長と一緒にさせてもらっています。

昨日、一昨日段階で14校、今後、来週また残り14校の校長先生のお話を聞かせてもらうという、そんな機会を今もっている最中です。そんな中、今までこの半分過ぎた14校の校長先生方からあった話の中で、1つは先ほど説明もありましたコロナの関係での休校のことですけれど、早めに休校措置をとったと申しますか、市教委との関係でとったことで、「蔓延が防げた」、「とても良かった」という校長先生のお話が何校かからありました。ある学校では、休校した途端のところから一年生から五年生まで各学年で陽性者が出た。もし休校措置が遅れていたら校内、ほとんどの学年に広がってしまうところだったけれども、早めに休校措置をとったおかげでそれが広がらずに済むことができたといったようなこ

とで、とてもありがたかったというような声もありました。

それからあわせてですけど、「学びを切らさない」ということで、いつこういうことが起こっても大丈夫なようにと、前々から備えて体験のリモート授業なんかをやっていたので、今回、突然始まったことだけでも、リモートで健康観察とかそれから朝夕の学活とか、時間割を設けて授業をすとかといったことが比較的落ち着いた状態でできて、トラブルもほとんど起こらなかったと。

そこから生まれたことの1つに、不登校でいたお子さんもリモート授業には参加ができて、特に「顔を見られるのが苦手」というお子さんもカメラ機能を切っておけば一方的だけでも、授業には参加することができて、それがきっかけでそのまま学校を再開した後も授業の様子をライブ配信して、家での受講だけでも、授業には参加できているというか、授業を受けることができているといったような、今、三尾統括のほうからもあったことにもつながるような話ですけれども、そういうようなことも生まれているという話もありました。

それから、子供たちの学習発表の機会が、このコロナで途切れているというか、することができない。例年だと多分どこの学校も、2月頃に総合学習の勉強の成果を授業参観日に発表するといったことがかなり組まれているんですけど、それが今年もできなくなってしまった。そこで映像に納めて、タブレットを通して家庭のほうでも見ていただけるような工夫もしているという、そんな話もありましたけれども、校長先生たちからは、「対面で見てもらって、子供たちに達成感を本当に味わってもらうことをしたいんですけどね」という、「残念だ」という声もありました。

それからもう一方、校長先生方からその懸念の声として挙がっていたのが、地域の方や外部講師の方から、コミュニティスクール絡みですけれども、「教えてもらう機会というのが今までずっと構築されてきたんだけど、今年に関しては本当に激減してしまった」と。「これまでのつながりが切れてしまうのではないかという心配がすごくある」ということをおっしゃっている校長先生もありました。こういう状況の中でも、リモートでつながれる、その安心感ということと同時に、つながりが切れてしまうことへの心配というんですか。ですから、ここを乗り越えた暁に、学校に地域の方がどんどん入って子供たちを支援・指導してくれるといったことの価値といったところを切らないようにしていくことも、来年度以降に向けては大事な課題かなと思って話を聞きました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、また今の発言について何かありますでしょうか。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 今の北澤職務代理の発言に加えてですが、私たち保護者の周りでも、やはり休校が相次いだお家のご家庭では、やっぱり子供がオンラインで授業を受けることができたという声が聞かれました。小学校二年生のお子さんのお母さんから聞いた話ですと、オンラインで授業を受けていて、「確かにあれ、ちゃんとできているのか。ずっと見るのも大変だ。」というような声もあったんですが、逆に先生も大変工夫されているんだなと思ったのは、体育の授業をオンラインで行うって難しいんだけど、その時間はみんなで運動しようということらしくて、家の周りを走ったとか、縄跳びをしたというような話も聞いたりしました。

わが家でも高校生が1日オンラインで授業を受けたということがありましたし、中学校でも参観日が中止になったんですが、オンラインでPTAの懇談会とか、学級懇談会などが来週行われる予定があるというような状況です。

ほかの地域では学校のクラスターが発生した中で、飯田ではそういったことがなくて本当によかったな、このまま収まってくるといいなと願います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、教育委員の皆さんありがとうございました。

（2）参与報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「参与報告事項」ありますでしょうか。

◎参与（松下 徹） 特にございません。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「学校教育課報告事項」お願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） はい、お願いします。

それでは学校教育課のほうから、これから行うアンケートについてご連絡させていただきたいと思います。

2つのアンケートを予定していますが、1つはICTのアンケートになります。昨年度もとっていますが、昨年度は3月のぎりぎりのところでとって、そのことがしっかりと周知できなかった部分がありました。今年度は昨年度のものに加えて、新たに学力向上ですとか情報モラルのこと、それから主体的な学びに関することを加えたアンケートにしてまいります。

またそれに加えて、今、話に出ています休校中のオンラインでの授業についてのアンケートを、ICTのアンケートにあわせてとりたいと考えています。休校中のオンライン授業がどうだったかということを見学生、それから教職員、それから保護者の3者にアンケートをとることを考えています。

それで、このアンケートの設計ですけれども、信州大学と連携してまして、信州大学のほうでその設計をしていただいております、そこで検討したものを飯田市のほうで連携していくという形をとっていきたいと考えております。

アンケートをまとめ終わったところで、また教育委員会へ報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

内容のほうは、今、検討中ということですのでよろしくお願いいたします。

2点目ですけれども、部活動のアンケートであります。

これも昨年度もとったわけですけれども、昨年度は、この「冬季放課後部活動オフ期間がどういうふうに感じていたのか」ということを生徒と教職員にとりました。そのアンケート結果をもとに、本年度の飯田市の部活動の規定を見直すということを行ってまいりました。本年度は、放課後部活動オフ期間をどのように感じたか、放課後部活動オフ期間というものを「ジブン・チャレンジ期間」と呼んできているわけですけれども、「その期間についてどのように感じたか」ということを経年変化をとっていくというものになります。本年度は部活動の指針を見直すというよりは、より良く「冬季ジブン・チャレンジ期間」を過ごすためにどのような指導をしていったら良いか生かすためのアンケートと考えています。

それにあわせて、全市型スポーツスクールの項目もいくつか設けてとっていきます。その結果につきましても、年度をまたいでしまうかもしれませんが、まとまったところで教育委員会へ報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(4) 生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 特にございません。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

(5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化財保護活用課関係報告事項」お願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） コロナ禍の社会教育施設の開館の件ですけれども、上郷考古学博物館と麻績学校校舎につきましては2月 11 日から、上郷歴史民俗資料館については2月 14 日から開館をいたします。なお、2月 20 日に予定しておりました「ぎやまん工房」については中止いたします。

それから2月 27 日開催予定の「伊那谷の自然と文化学びあい講座」につきましては、ぎりぎりまでまん延防止等重点措置の動向を見ながら判断していきたいというふうに思っています。

定員は 50 名ですが、ほぼ埋まってきているという状況で、この状況ですと抽選の実施ということになるかと思えます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(6) 公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「公民館関係報告事項」お願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それではよろしくお願ひいたします。

既にご連絡をさせていただいておりますけれども、まん延防止等重点措置が2月 20 日までとなったことから、2月 20 日の飯田市公民館大会を中止とさせていただいております。

なお、飯田市公民館大会は、公民館活動を考える大切な機会であるということから、今まで準備をしてきた内容を共有する機会を現在検討しております。

以上ご報告とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(7) 文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「文化会館関係報告事項」をお願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） お願いします。

文化施設の関係ですけれども、竹田人形館は11日から、川本人形美術館は14日から開館を予定しております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

(8) 図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いいたします。

1点、講演会のお知らせをさせていただきます。本日お配りしました緑色のご案内をご覧ください。2月27日の日曜日に読書会に関する講演会を行います。年間1万人が参加しています「猫町倶楽部」という読書会を主宰している山本多津也さんという方に「人と語りあえば、本が10倍血肉になる」というテーマでお話をいただきます。

コロナウイルスの感染状況によっては、オンライン開催とする予定です。読書に関心を持っていただいてご参加いただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(9) 美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） 美術博物館もほかの施設と同様に、明日から開館を計画しております。明日からは、展示のみということでございますので、講座等は変更して実施をまいります。

また、休館中に予定しておりました子どもたちの美術学校ですとか、写真賞の展示等も、展示方法の変更や期間の延長を図りながら皆さんに見ていただく機会をつくろうというふうに計画しております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） 本日、2月1日発行の歴研ニュースをお手元に配らせていただいております。内容については、また時間のあるときにご覧をいただければというふうに思います。

歴史研究所については、まん延防止の措置を受けまして現在閉所中というところでございまして、計画しておりました講座等もできない状況ですけれども、開催できる状況になりましたら、再開をしていくという計画で進めております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま学校教育課から歴史研究所までの報告事項がありました。

以上に関して質問、ご意見等あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(11) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは今後の日程についてお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） それではレジュメの3ページをご覧ください。

今後の日程につきましてですが、まず2月14日14時30分から松尾公民館で飯田市校長会を行いますので、出席をお願いします。

17日には、15時から第2回総合教育会議がございます。会場がC313会議室と記載してございますが、市長公室に変更となっております。

続いて28日には小中連携・一貫教育の推進委員会がございますが、既に通知させていただいたとおり、2月7日に開催予定しておりました会議が28日に延期となったものでございます。

3月14日には先ほど話がありました教育功労者表彰式が14時30分から、続いて15時から3月の定例会がございます。

また、3月31日には臨時会を予定していますのでお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

今後の日程について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

◇教育委員（野澤稔弘） 済みません、第2委員会室ってどこですか。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） この真下の会議室です。

◇教育委員（野澤稔弘） わかりました。

○教育長（代田昭久） はい、年度末に向けて出席いただくことが多くなりますが、よろしく
お願いいたします。

用意させていただいた議案等は以上となりますが、ご発言等ある方いらっしゃいますで
しょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） それでは、日程第10、以上をもちまして令和4年2月定例会を閉じさせ
ていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時46分